

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年1月13日
【四半期会計期間】	第2期第3四半期（自平成27年9月1日 至平成27年11月30日）
【会社名】	株式会社キリン堂ホールディングス
【英訳名】	KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第3四半期 連結累計期間	第2期 第3四半期 連結累計期間	第1期
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高	(百万円)	77,556	84,212	108,033
経常利益	(百万円)	956	1,574	1,437
四半期(当期)純利益	(百万円)	257	538	619
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	265	527	601
純資産額	(百万円)	11,954	12,392	12,290
総資産額	(百万円)	45,799	47,084	44,798
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	22.68	47.50	54.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.8	25.9	27.1

回次		第1期 第3四半期 連結会計期間	第2期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.33	9.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社キリン堂の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(小売業)

主要な関係会社の異動はありません。

(その他)

前連結会計年度において連結子会社であった麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司の全ての出資持分を売却したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲から除外しております。

この結果、平成27年11月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社8社、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社の計11社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和政策のもと、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめとした海外経済の減速懸念のほか、円安による物価上昇や平成29年の消費税率引き上げを控え、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、都心部の一部を中心にインバウンド需要による押し上げ効果はあるものの、生活必需品に対する消費者の慎重な購買姿勢は変わらず、低価格志向が続いております。さらに、M&Aや資本・業務提携等の業界再編が一段と加速し、業種・業態を越えた競争の激化も相まって、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」の確立をスローガンに掲げ、商圏内のお客様にとって便利で買いやすい売場づくり、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を高め充実させるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めるため、収益力の改善、経営効率向上と徹底したコストコントロール、新規出店による売上高成長を中期経営戦略の基本テーマとして推進しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 小売事業 >

小売事業におきましては、既存店の活性化対策として当社の連結子会社である株式会社キリン堂が24店舗の改装を実施いたしました。また、販売面におきましては、ポイントカードを基軸に来店動機を高める効果的な販売促進や、食品を中心とした集客施策強化のほか、ヘルス&ビューティケア商品のカウンセリング販売、PB商品の積極的な展開と販売強化に努めてまいりました。さらに、調剤部門も好調に推移した結果、増収となりました。

セグメント利益につきましては、調剤部門の伸びと雑貨等をはじめとする各カテゴリーの売上増に加え、食品等のEDLPの見直しと値入コントロールによる売上総利益の増加で、販売費及び一般管理費の増加を吸収し、増益となりました。

出退店状況におきましては、スーパードラッグストア7店舗、インバウンド対応型の小型店1店舗、小型店4店舗（内、調剤薬局3店舗）の計12店舗を出店し、スーパードラッグストア3店舗、小型店2店舗の計5店舗を閉店した結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は、以下のとおり（合計335店舗）となりました。

	前期末	出店	閉店	フォーマット 転換等	当第3四半期末
スーパードラッグストア (内、調剤薬局併設型)	277 (28)	7 (-)	3 (-)	1 (2)	280 (26)
小型店 (内、調剤薬局併設型) (内、調剤薬局)	49 (4) (20)	5 (-) (3)	2 (-) (-)	1 (-) (1)	53 (4) (24)
その他 (内、調剤薬局併設型)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
FC店	1	-	-	-	1
合計	328	12	5	-	335

この結果、小売事業の売上高は830億22百万円（前年同期比8.2%増）、セグメント利益は18億68百万円（同66.7%増）となりました。

<その他>

卸売事業におきましては、販売に注力し、コストコントロールに努めた結果、好調に推移いたしました。

医療コンサルティング事業におきましては、株式会社ソシオンヘルスケアマネジメントが営む在宅医療サポート事業において、平成26年4月に実施された在宅医療の診療報酬改定の影響を受け、依然として厳しい状況にあります。

海外事業におきましては、忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司が中国で店舗展開（同社の連結対象期間の出退店数：閉店1店舗、連結対象期間末の店舗数：2店舗）するほか、平成27年7月に常設のショールーム「忠幸麒麟堂義烏店」（浙江省義烏市）を開設しました。また、BEUNET CORPORATION LTDが平成26年12月に子会社化した美悉商貿(上海)有限公司の売上寄与があり、若干ではありますが赤字幅も縮小しました。

さらに、前連結会計年度において連結子会社であった麒麟堂美健国際貿易（上海）有限公司の全ての出資持分を売却したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲から除外いたしました。

この結果、その他の売上高は11億90百万円（前年同期比47.0%増）、セグメント損失は56百万円（前年同期はセグメント損失22百万円）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は842億12百万円（前年同期比8.6%増）営業利益は11億45百万円（同88.5%増）、経常利益は15億74百万円（同64.6%増）、四半期純利益は5億38百万円（同109.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ22億86百万円増加し、470億84百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加10億7百万円、受取手形及び売掛金の増加8億42百万円、たな卸資産の増加6億45百万円、のれんの減少3億49百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ21億83百万円増加し、346億91百万円となりました。これは主に、電子記録債務の増加19億30百万円、短期借入金の増加4億95百万円、未払法人税等の増加6億84百万円、長期借入金の増加4億30百万円、支払手形及び買掛金の減少14億90百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億2百万円増加し、123億92百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1億13百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日		11,332		1,000		250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（相互保有株式） 普通株式 1,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,327,900	113,279	
単元未満株式	普通株式 3,206		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,279	

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(相互保有株式) ㈱キリン堂	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,100		1,100	0.00
計		1,100		1,100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,875	7,882
受取手形及び売掛金	1,476	2,318
たな卸資産	14,042	14,688
その他	3,123	3,079
流動資産合計	25,517	27,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,909	7,846
その他（純額）	1,438	1,599
有形固定資産合計	9,347	9,446
無形固定資産		
のれん	1,105	756
その他	216	194
無形固定資産合計	1,322	951
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,096	4,138
その他	4,948	4,999
貸倒引当金	433	419
投資その他の資産合計	8,611	8,718
固定資産合計	19,280	19,116
資産合計	44,798	47,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,032	9,541
電子記録債務	5,388	7,319
短期借入金	73	568
未払法人税等	49	734
賞与引当金	373	4
店舗閉鎖損失引当金	4	2
その他	5,362	6,112
流動負債合計	22,285	24,283
固定負債		
長期借入金	7,394	7,824
資産除去債務	1,108	1,139
その他	1,719	1,443
固定負債合計	10,223	10,407
負債合計	32,508	34,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	5,460	5,439
利益剰余金	5,612	5,725
自己株式	0	0
株主資本合計	12,071	12,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	48
為替換算調整勘定	7	0
その他の包括利益累計額合計	51	49
少数株主持分	166	179
純資産合計	12,290	12,392
負債純資産合計	44,798	47,084

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	77,556	84,212
売上原価	56,651	61,715
売上総利益	20,905	22,497
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	8,007	9,071
賃借料	4,162	4,262
その他	8,127	8,018
販売費及び一般管理費合計	20,297	21,351
営業利益	607	1,145
営業外収益		
受取情報処理料	294	327
受取賃貸料	274	266
その他	185	206
営業外収益合計	754	800
営業外費用		
賃貸費用	247	252
その他	158	120
営業外費用合計	406	372
経常利益	956	1,574
特別利益		
固定資産売却益	0	2
関係会社出資金売却益	-	2
特別利益合計	0	4
特別損失		
減損損失	119	230
その他	77	21
特別損失合計	196	252
税金等調整前四半期純利益	760	1,325
法人税、住民税及び事業税	599	944
法人税等調整額	109	152
法人税等合計	489	792
少数株主損益調整前四半期純利益	270	533
少数株主利益又は少数株主損失()	13	4
四半期純利益	257	538

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	270	533
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	3
為替換算調整勘定	5	9
その他の包括利益合計	5	6
四半期包括利益	265	527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	252	535
少数株主に係る四半期包括利益	13	7

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において連結子会社であった麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司の全ての出資持分を売却したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39号に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来35.6%から33.0%に、平成29年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来35.6%から32.2%に変更となります。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は75百万円減少し、法人税等調整額(借方)は76百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年2月28日)

当社の平成26年9月30日付タームローン契約(当連結会計年度末借入金残高900百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人(株式会社キリン堂)の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書又は損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当第3四半期連結会計期間(平成27年11月30日)

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1)平成26年9月30日付タームローン契約(当第3四半期連結会計期間末借入金残高900百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人(株式会社キリン堂)の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2)平成27年3月17日付貸出コミットメントライン契約(当第3四半期連結会計期間末借入金残高400百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人(株式会社キリン堂)の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3)平成27年3月31日付貸出コミットメントライン契約(当第3四半期連結会計期間末借入金残高100百万円)

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、8,850百万円及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

2. 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、これらの契約には財務制限条項がついており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
貸出コミットメントの金額	2,400百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	500
差引額	2,400	4,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	935百万円	936百万円
のれんの償却額	349	349

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

配当金支払額

当社は平成26年8月18日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 定時株主総会	普通株式 (株式会社 キリン堂)	113	10.0	平成26年2月15日	平成26年5月14日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月14日 取締役会	普通株式	283	25.0	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金
平成27年10月8日 取締役会	普通株式	141	12.5	平成27年8月31日	平成27年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	76,747	809	77,556	-	77,556
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	486	486	486	-
計	76,747	1,296	78,043	486	77,556
セグメント利益又は損失()	1,120	22	1,098	490	607

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 490百万円には、セグメント間取引消去7百万円、のれんの償却額 349百万円、営業権の償却額 10百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 138百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は104百万円、「その他」に含まれる海外事業セグメントの減損損失の計上額は14百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	83,022	1,190	84,212	-	84,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	374	374	374	-
計	83,022	1,564	84,587	374	84,212
セグメント利益又は損失()	1,868	56	1,811	666	1,145

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 666百万円には、セグメント間取引消去15百万円、のれんの償却額 349百万円、営業権の償却額 10百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 321百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額

を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は214百万円、「その他」に含まれる海外事業セグメントの減損損失の計上額は16百万円であります。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円68銭	47円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	257	538
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	257	538
普通株式の期中平均株式数(株)	11,331,080	11,331,080

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第2期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)中間配当について、平成27年10月8日開催の取締役会において、平成27年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

中間配当による配当金の総額	141百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月 8日

株式会社キリン堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河津 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂ホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングス及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。